

# 豊島清掃工場の環境方針

## 1 基本理念

私たちが便利で快適な生活を送るために、様々なものが大量に生産され、消費されています。その中で不要になったものは、ごみとして排出され、結果として環境負荷の増加や最終処分場のひっ迫などの問題を引き起こし、ひいては天然資源の枯渇や地球温暖化など地球環境にも影響を及ぼしています。

ごみに関わるこのような問題を解決するために、区民、事業者、行政が連携し、ごみの発生抑制、再使用、再生利用（3R）を推進するとともに、排出されたごみを適正に処理することが求められています。

持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくため、豊島清掃工場は以下の基本方針を定め、循環型社会づくりに努めてまいります。

## 2 基本方針

- (1) 「豊島清掃工場の操業等に関する覚書」をはじめとする協定を遵守します。また、操業状況を積極的かつ迅速に公表し、説明責任を果たします。
- (2) 環境対策及び汚染の予防を確実にを行い環境法令を遵守するとともに、汚染の予防に努めます。
- (3) 焼却によるごみの減容化及び焼却灰の資源化推進により最終処分場の延命化に努めます。
- (4) ごみの焼却による発電と熱供給によりごみの持つ熱エネルギーを有効利用するとともに、省資源・省エネルギー化により地球温暖化対策を推進します。
- (5) 工場見学会や運営協議会等を通じて情報の発信・交流を図り、地域に開かれた清掃工場を目指します。
- (6) 職員一人一人が環境に配慮した活動を実践できるように、教育・研修を実施します。

2024年 4月 1日 豊島清掃工場長